

解除

【記者発表資料】
令和6年1月9日
14:00発表
扱い：配布後解禁

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

【配布先】
石川県政記者クラブ

国道470号（能越自動車道）における 通行止め解除について

- 令和6年能登半島地震で被災した国道470号（能越自動車道）について、応急復旧が完了したため、下記区間の通行止めを**1月10日（水）10:00に解除**します。
（※余震・降雨・大雪・事故により、通行止めになる場合があります。）
- 応急復旧のため、**50km/hの速度規制**となりますので、通行にはご注意ください。
- 人命救助、救援物資の輸送や復旧作業に支障が生じることから、**一般車両の能登地方への移動は控えて頂くよう、ご理解とご協力をお願い致します。**

【通行止め解除区間】

路線名	区間	距離	解除
国道470号	七尾IC（石川県七尾市千野町）～ 七尾城山IC（石川県七尾市矢田町）	約3.2km	令和6年1月10日 （水） 10:00



【問い合わせ先】

金沢河川国道事務所（情報連絡本部）

事業対策官

さかもと せいいち
坂本 誠一

電話番号 076-264-8800（代表）